

令和6年度（2024年度）第2回越谷市社会福祉審議会

児童福祉専門分科会会議録

令和6年（2024年）8月20日（火）

14:00～16:00

本庁舎8階第一委員会室

○委員定数（18名）

○出席委員（11名）

松本 實	委員	越谷市私立保育園・認定こども園協会
宮崎 大輔	委員	越谷市地域型保育連絡協議会
村山 勝代	委員	越谷市民生委員・児童委員協議会
会田 容子	委員	越谷市子ども会育成連絡協議会
高橋 奨	委員	越谷商工会議所
山室 舞	委員	越谷市PTA連合会
齋藤 宏之	委員	埼玉県越谷児童相談所
宮地 さつき	分科会会長	文教大学
日比谷 富貴子	委員	越谷地区労働組合協議会
久能 由莉子	委員	公募委員
根岸 千怜	委員	公募委員

○欠席委員（7名）

本田 香奈子	委員	越谷市私立幼稚園協会
石川 幸子	委員	越谷市医師会
中岡 朋代	委員	越谷子育てサークルネットワークの会
齋藤 紀義	委員	越谷市小学校長会
相澤 靖子	委員	埼玉県立越谷西特別支援学校
岡 桃子	委員	埼玉県立大学
八田 清果	分科会副会長	埼玉東萌短期大学

○事務局出席者（１４名）

富岡 章	子ども家庭部長
関 泰輔	子ども家庭部副参事（兼）子ども施策推進課長
豊田 裕二	子ども家庭部副参事（兼）保育入所課長
金子 豊	子ども福祉課長
平塚 友紀子	こども家庭センター副センター長
小田 哲郎	保育施設課長
小澤 正和	青少年課長
山崎 健晴	福祉部 障害福祉課長
佐久間 敏彦	子ども施策推進課 調整幹
市川 今日子	子ども福祉課 調整幹
永田 達也	子ども施策推進課 主幹
渡邊 正広	子ども施策推進課 主査
新岡 彩香	子ども施策推進課 主任
野澤 稜汰	子ども施策推進課 主事

１ 開会（１４：００～）

（１）会議の成立について

越谷市社会福祉審議会条例第６条第３項の規定では、会議は委員の半数以上の出席で成立するものとされており、当日は委員総数１８名のうち１１名が出席しているため、会議が成立することを報告

（２）委員等の紹介

各委員・各職員の紹介は、委員一覧並びに職員一覧及び席次表の確認をもって行った。

（３）傍聴確認について

本審議会は、越谷市社会福祉審議会条例施行規則第５条の規定に基づき、原則公開であることを説明し、当日の傍聴人は０人であった。

２ 議事

○報告事項

（１）第５次越谷市障がい者計画の進捗状況について

事務局から会議資料に基づき、説明をしたところ、次のとおり質疑・応答があった。

委員：在宅福祉サービスや障害者福祉センター等の利用者数が少ないのはなぜか。また、児童発達センターの保育園への訪問が令和5年度に中止の理由を教えてください。また、小学校の施設のバリアフリー化が進んでいない理由について、平成29年度～令和元年度では毎年度順調に増えていたところ、令和3～5年度は1校であり、突然3年で1校しか実施できていないのはなぜか。

事務局：中央市民会館に「こぼと館」を設置し、こちらを障害のある方の公民館として位置づけている。コロナ禍により、貸し館事業は停止をしていたが、昨年度以降、大人については利用が戻ってきている状況である。PRも兼ねてのご案内となるが、ぜひ障害保護者の方のサークルの会議・打ち合わせ等にご利用いただきたい。

認識不足だったが、在宅保健サービスの利用者の声として、窓口を訪れる保護者からサービスを受けられていない、あるいは使用したくても使用できないといった声は拾えていない。利用者が増加しないのは、周知が不足しているところもあるものと思う。公式HPもあるが、活用しながら周知していきたい。

委員：当事者の意見としては、付属した資料をもらえるとよいというものもあった。申請に必要な書類は提示してくれるが、すべてを知ることができないという話だった。

事務局：窓口では、「障害者福祉ガイドブック」として、障害福祉サービスの一覧の冊子を配布しており、申し出があればお渡ししている。QRコードから読み取り情報取得することも可能である。

2点目については、P12の児童発達支援センターによる保育所訪問が事業中止とあるが、令和5年度私立保育園では事業中止であったが、公立保育所は2か所で実施予定としていたものの、コロナにより当日中止し、その後の日程調整ができなかったものと聞いている。令和6年度は実施済みである。

議長：学校のバリアフリー化についてはどうか。

事務局：担当課ではないが回答する。バリアフリー化とは、段差を解消するスロープの設置やエレベーターの活用を指すものと思う。通常の車いすであれば、4人で抱えて人的に段差の解消が可能だが、電動車いすだとそれが難しく、エレベーターの使用を許可する等の対応になる。エレベーターについては、整備されていない学校もある。今のご意見については、教育分野にも伝える。

議長：児童発達支援センターの訪問回数については、保育所等訪問支援事業の民間事業所が役割を担いながら回っている。P9相談支援事業所の利用が増加。市に直接ではなくても、民間事業所の力も積極的に使用しながら充実していけるとよい。

(2) 第6期越谷市障がい福祉計画・第2期越谷市障がい児福祉計画の進捗状況について

事務局から会議資料に基づき、説明をしたところ、質疑事項はなかった。

○協議事項

(1) 第1期越谷市こども計画骨子案について

事務局から会議資料に基づき、説明をしたところ、次のとおり質疑・応答があった。

・第1・2章

委員：P30でどのような居場所かとの記載があるが、具体的な場所としては聞いていないのか。

事務局：特に具体的には聞いていない。国の調査項目を参考にしたこと、負担軽減のため、調査項目数を減らした結果となる。

委員：P11で女性の就労状況しか掲載していない理由は何があるか。若者の就労に関連する施策を実施するのであれば、男性の就業率も入れるべきではないか。

事務局：現行計画との比較を行うため、女性の就業率を掲載したものである。追加すべきのご意見であれば検討したい。データとしては掲載可能である。

委員：国の調査になかったから、設問数を減らすために具体的な場所の設問を入れなかったということだが、何のためにその設問を入れたのか、ただこどもの声を集めるだけではなく、その意見をどう活用するかという意図が先にないといけないと思う。

議長：大学生調査を見てもわかることだが、居場所として「レイクタウン」や商業施設の固有名詞がいくつも出てきている。しかし、意見があったからといってレイクタウンのような商業施設がいくつもあればよいかといえば、そうではない。こういう人に必要とされているということを考えながら、今後居場所については検討していく必要がある。今後市の子どもたちにとって何が必要か検討してほしい。

・第3章について

委員：基本目標3の1について、1行目の主語が「こどもたち」、2行目は「こども・若者」となっているが、両者の違いは何か。また、副題として「わたしらしく」とあり、こども・若者が中心になってという考え方はわかるが、社会はこども・若者だけで構成されているのではない。いろいろな人達や要素により社会が成立している。こども・若者が中心というのはわかるが、そうした主体と「ともに」という視点があるとよいのではないか。また、子ども・若者育成支援推進法では「子ども」の子は漢字である。今回本計画がひらがな「こども」になった経緯はどのようなものか。

事務局：子どもに関連した多くの法律があるなかで、昨年4月に「こども基本法」という上位法が施行された。ここでは「こども」とひらがなを用いる。何回かご説明しているが、こども基本法における「こども」とは成長の過程にある者を指し、年齢は問わない。従って、ひらがなの「こども」の表記はこども基本法に基づくものとなっている。こうしたなかで、「こども」「こども・若者」など様々な表現があり、今までは18歳未満の方への支援がメインとなっているものが、若者計画の色を出すためには、「若者」という表記があった方がわかりやすいとの意見があったため、基本理念にも入れたところである。しかし、このようにご意見をいただくなかで、これについては、再度精

査させて頂きたい。

2点目については、社会の構成要素は子ども・若者だけではないということで、こども・若者と大人たち、社会全体、みんなで支えあうという色が出せればというご意見だと思う。

委員：重ねての質問になるが、1行目は「こどもたち」、2行目は「こども・若者」となっているが、1行目も「こども・若者」ではよろしくないのか。

事務局：決定事項ではないので、ご意見をいただきたい。基本理念を作成する段階では、あまり気が付かなかったが、ご指摘どおりだと思う。対案をすぐにはお示しできないが、改めて受け止めた。

委員：文章的にはすっきりしていると思う。ただ文章としては整合が取れるかという話である。

委員：事務局で熟考頂いた文言と思う。子育て支援と少子化対策は両輪だと考えるが、委員のご意見において「子どもは社会全体で育てるべきもの」という考え方をうかがい、この基本理念の中に少子化対策についても、うかがえる文言が見え隠れするとよいと感じた。こどもが育つ上で大事なことであり、基本目標や具体的な施策には含まれていると理解しているが、今感じたところで感想を述べさせていただいた。

議長：具体的にどういう単語があるとよいというご意見はあるか。少子化対策に関連した単語は難しく、下手をすると「産め」というメッセージにもなってしまいプレッシャーを感じる方々もいる中で、基本理念としてどこまでそれを押し進めるか。

事務局：こども大綱なども再度確認し、検討したい。文字数が増えすぎるとバランスが崩れるおそれがある。作業部会においても同様の検討を行ったが、この文言だけで1時間かかった。やはりいろいろな想い、意見があるものと認識している。委員の皆様の意見のとおりであり、再検討したい。

議長：主題は大人・社会側の決意、副題はこどもたちへのメッセージ、こどもたちが主体的にという表現だと思う。もしこれ以上の検討がいただけるのであればぜひお願いしたい。

委員：文言の重複が気になってくる。「こども・若者たちの現在（いま）と未来を応援し、」として、「輝くまちをつくる」のは大人たちも含むと思うため、もう少し広い意味で捉えてもよいのではないかと感じた。

委員：こどもに関わる問題は、学校、家庭のほか、基本目標4に集約されているように地域全体でということがある。私は民生委員として南越谷地区で活動している。そこでは、こどもたちと関わるために、多世代交流を目標としている。こどもだけ、子育て世代だけ、高齢者だけではなく、多世代で交流していく。こどもから大人までひっくるめて、地域で同じ気持ちでこどもに関わり、成し遂げていこうとするものである。今、地域でのこどもに関連する大きな課題は、子育て世代の人が全く関わりを持っていないことである。何かイベントをやろうとしても、土日開催であると、高齢者は関われるが、大事な子育て世代の人が関われなくなる。そこを問題視して、地域全体で取り組むため、多世代交流を特に考え、地区コミュニティのフェスティバルなどを企画し、一つ

の取組を推進するため計画中である。こどもだけではなく、こどもを守るために全体を見なければならないということは考える必要がある。

委員：委員の皆様のご意見からは、「大人もサポートしている」という内容が多いように思う。どこかに「サポーター」のような形で、こども・若者のいまも未来も応援している「サポーター」がいるというイメージの文言が入るとよいか。「大人が応援」というと重いため、「見守り」や「サポート」「サポーター」などの表現が好ましく、若い世代にも届くように思う。

議長：前回より前進しているということだと思う。続いて基本目標の大枠についてはどうか。

・第4章（基本目標1・2）

委員：P46の乳幼児健診や妊婦健診について、P5の人口の推移があったと思うが、令和2年度の0～2歳の子どもの人数が7000人程度で、そのうち保育園を利用するのが4割であった。4割の人が仕事をしながら預けている状況のなかで妊婦健診、乳幼児健診も土日の設定がないのはいかがなものか。調査で抽出された課題をどこに落とし込むつもりか、お考えをうかがいたい。

また、「母親学級」という呼び方が気になっており、周辺市と比べ越谷市だけが1・2日目は母親のみ、3日目は父親も参加可と日程により指導内容を分けている。母親のみにしている理由は何か、またそこで話す内容は父親が聞いてもいいはずで、分けたことにより父親は聞かなくてよいというメッセージにならないか。

また、「産後ケア事業」は新規事業となっているが、中身を見ると、申請して利用するまでに審査が必要で、誰にでも使えるものになっていない。相談の際も、「出産の2ヶ月前から利用希望日の概ね1ヶ月前まで」とあり、出産前にそれが必要になるかわからない状況でその日にしか相談できないは問題があるのではないか。

事務局：「産後ケア事業」については、新しい事業なので内容についても模索中である。ご意見にあった申請については、そうした支援を要すると思われる妊婦を特定し、虐待防止も兼ねてアンケートを実施する。ケアが必要な母親については、事業の案内をしている。利用条件については、今後は条件なしで誰でも利用できるのが望ましいが、誰でも利用できるようにすると利用者を増加させるという目標があるなかで、実施できる施設を増やす必要が生じることから、経過的に拡充したい考えである。

委員：元々助成金があったような気がするが、それとは別に実施しているのか。

事務局：クーポンとして、宿泊型について助成を拡充した。少しずつ事業内容とともに、利用のしやすさについて考えていきたい。課題を十分に踏まえ検討して参りたい。

委員：産んでみないと、気持ちのゆらぎがわからなかった、なぜ自分がという人が支援を要する状態になることもある。目に見えてわかる人は良いが、見た目からはわからない人もいるなかで、こうしたシステムがあることをきちんと伝えてほしい。

委員：2点ほどある。P39「(3) 各種こども相談事業の充実」の「家庭児童相談室」と「(4) こどものいじめ・虐待防止対策の拡充」の「児童福祉に係る相談、指導」

は、こどものしつけ、子育ての相談などの内容の記載があるが、こども自身が相談できるような記載になっていない。全体会でもこども自身が相談できる仕組みにというお話しもあったため、それがわかる記述としてほしい。

2点目は、P43の「(3) こどもを犯罪から守る安全なまちづくり」の内容になるが、交通事故被害の防止が中心になっているが、こどもがSNSのトラブル・犯罪に巻き込まれる事があるため、スマホやSNSの使い方に関する教育も必要と考える。そうした観点からの施策としての取り組みの予定はあるか。

事務局：SNSに関しては、教育委員会では検討中であるが、こちらの部局では特に予定をしていない。本日は、基本理念も含め決定ではないため、再度10月の分科会において、未定の章も含め提示する。その前に庁内会議があるため、確認したい。

委員：今回の計画には掲載しないとしても、いずれ何らかの取り組みがないといけないと思っている。例えば青少年課や警察と連携しながら、教育委員会の意見を踏まえる必要があることも理解できるが、将来的にSNS犯罪に巻き込まれることを防ぐという視点も必要ということをお伝えしたい。

事務局：未来に向けてということであれば、表の上の本文やP41の「現状と課題」「施策の方向性」にこうしたことが必要と記述を入れることを含め検討したい。

議長：P39の子ども自身が相談できる相談窓口についての回答はいかがか。

事務局：前回もご意見があったため、計画に盛り込む形で検討したい。

・基本目標3について

委員：P51に4つ目の◆に一時預かり事業の内容の記載があるが、その下に続いて「こども誰でも通園制度」の説明があるため、本制度も保護者のためのものと誤認を招くのではないか。本制度はこども視点で、すべてのこどもの育ちを支援するという主旨だったと思うが、本記述では解釈が異なるのではないか。

事務局：基本的にはご発言のとおりだと思う。一時預かりとは◆のマークを区切った方がよいというご意見か。

委員：ご認識のとおり。

委員：P56の主な取り組みの「子育て情報の提供」に「市ホームページやSNSなどの活用を図り、子育て情報を提供します。」とあるが、その中で親子同士がトラブルになったりはしなかったか。

事務局：子ども施策推進課から情報を発信するタイプの事業であり、ここではそうしたトラブルがあったとは聞いていない。

議長：どちらかといえば、「(2) 子育て支援の輪と人材の確保」の「子育て支援のネットワーク」の方でありそうな気もするが、いかがか。

事務局：これはネットワークとしているが、対面のコミュニティとして団体同士が集まる場としてのネットワークとなっている。団体間の顔合わせのような事業である。

委員：その「子育て支援のネットワーク」であるが、現在親子サロンを運営しており、市民

活動支援センターや男女共同参画支援センターなどに登録はしているが、子育て支援団体だけで登録するものがない。子育て団体は多くあるが、市民活動支援センターや社協に登録など、あちこちに分散している。個人的に連絡を取ったりはしているが、市として「ネットワーク」とはどのようなものを考えているか。

事務局：子ども施策推進課の継続的な視点から、コロナ前では、団体や家庭アドバイザーとの情報共有を元に孤立しないためのネットワークづくりを実施してきた。確かに、社会福祉協議会や北越谷駅前の男女共同参画支援センター「ほっと越谷」と共有はできていない。時代の流れとしてサークル同士が仲良くするだけでよいかという印象も持っている。こども家庭センターを中心とした支援の輪の話もあり、どのような形態とするか、まさに検討すべき時期に来ているものと思う。分散しているということは、ご指摘のとおりと思う。

委員：P 67「(3) こどもの居場所・遊び場づくり」に「こどもの居場所づくりに取り組む団体を支援する」とあるが、どのような団体がいて、どういった活動をしているのかを把握した上で声がけするのかが不明。支援として、こどもを対象とした調査結果を見ると、「いつでも行ける」や「好きに過ごせる」というニーズがある。しかし、こどもの居場所をずっと開放するのは運営側としても難しく、結局月に1回しかできないという団体もあるなかでどのような選定していくのか。活動している団体の登録場所などをわかりやすく発信してもらえると嬉しい。

議長：5年計画なので、5年をかけてネットワークを築けるとよいと思うため、方向性をしっかり示していただきたい。

・基本目標4について

委員：P 73の「子育てしやすい就労環境づくり」については、基本目標3に入る内容と考える。基本理念にある「わたしらしく働ける」と書いてあるため、こども・結婚の有無にかかわらず、働く環境を整えるという方向の施策が基本目標4に入る内容だと思う。就労環境を整えるという点では一致するとしても、基本目標4に入る内容はこれではないと思う。違う視点でここに入れたということであれば、お考えをうかがいたい。こどもがいる前提で就労環境づくりと記載があるため、それは基本目標3の内容である。

事務局：内容を再度確認し、検討したい。どういう事業があるかを次回までに精査したい。ご発言の主旨はよく理解した。

委員：基本目標4の内容で膨らませるのであれば、P 77の「若年者等就職支援事業」のような内容が基本目標4で広がりをもつ施策かと思う。

委員：P 71の取り組み「学校応援団の推進」と「市内全小中学校学校運営協議会」の両方に関わっているが、学校応援団推進事業は担い手がおらず、地域人材の高齢化も生じている状況にある。今後を考えると担い手づくりもぜひ教育委員会や指導課とともに取り組んでほしい。協議会委員は、学校長先生の意向が大きく反映されてしまう傾向

にある。目的・目標としては良いが、馴れ合いが生じている学校もあるため、教育委員会とご協議いただきたいことを要望としてお伝えする。

委員：P 7 3「パパ・ママ応援ショップ」について、協賛店舗、企業、事業所などやってくださるところに声がけし、啓発活動をしていくことかと思う。ショップとして協賛を求めるだけではなく、こども家庭庁から協賛企業の福利厚生改善に向けて何かしら働きかけることができるか。その企業で働く人がはたらいやすい環境づくりにも、市が一步踏み出してもらえたら嬉しい。

議長：地域で育てるという意味で、商工会をはじめぜひ皆で環境を整えていけるとよい。

委員：「(4) 社会生活に困難を有する若者の早期発見と支援」の取り組みとして「DV、デートDV防止の啓発」があるが、唐突にここに掲載されている印象を受ける。P 7 5の「現状と課題」にもDVの記述はない。なぜここに位置づけられたか。基本目標1が「こども・若者の権利と安全を守る」の方で「児童相談所の強化、DV対策との連携強化」に触れているため、こちらにあってよいのではないか。また、防止だけではなく、DV発生後の相談体制やDVがある家庭では、同時に児童虐待があると言われているため、その連携について考える必要があるため、なぜここに入れたのかご説明いただきたい。

事務局：おうかがいしてご指摘のとおりと感じた。検討のなかで取り残されてしまったのか、意図がありこちらになったか、すぐに確認が取れないが、基本目標1の方がふさわしいと感じた。

委員：ひとり親の支援について、ひとり親になってからの相談、DVやお金の問題を相談する場所はある。極端なDVやお金の問題はなくても離婚に至る人は多いと思うが、相談できる場所がない。これからどうなるかという概要はわかるが、(ひとり親になる前の)相談できる場所がないという人もいる。そうした相談先があると嬉しい。

議長：離婚に至る前であれば、家庭相談室等になるかと思う。市の中でも相談窓口を整理してもらえるとわかりやすいと思う。

3 その他

事務局から以下の事項について連絡

(1) 令和6年度の事業予定について

第1期越谷市こども計画の策定に伴い、令和6年度は後2回程度の児童福祉専門分科会の開催を予定している。

また、次のとおり質疑・応答があった。

委員：先日「こどもまんなかフェスティバル」という用紙の配布があった。10月5日(土)10～15時に市役所の各広場で開催というご案内を頂いた。詳細はホームページ等で発信しているとのことだが、市ホームページを見られない人もいるため、地域の交流館・地区センターなどにチラシがあれば、子育て支援等で利用する方がいるので、配布

してもらえると周知につながると思う。

事務局：本イベントについては、広報こしがやなど紙面でも周知を図る。公民館へのチラシ配布も検討させて頂きたい。

4 閉会（～16：00）